

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	経営理念及びホームの理念を事務所に掲示し、朝礼、職員会議等で共有し、実践している。	法人理念をかみくだいた誰にでもわかるシンプルな言葉「穏やかに、和やかに、安心して」をホームの理念とし事務室に掲げ何時でも目にすることが出来る。契約時には利用者や家族に理念について説明し理解を頂いている。全職員が「職員必携書」を携え、常に理念や方針を振り返ることが出来るようになっている。理念にそぐわないような言動が職員にあれば管理者から注意を促すようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	小学生との交流や地域のボランティアさんに訪問していただき地域とのつながりが持てるように心掛けている。また、町の催し物にも出掛け交流の場を持っている。	地区の文化祭に出掛け知人の作品を見たり、町の文化センターなども利用している。夏祭りの太鼓、誕生会のフラダンス、舞踊など多様なボランティアが来訪している。地区の小学校の3年生とは肩たたき、ゲーム、サツマイモ掘りなどで交流し、中学生の体験学習や短大生の実習の受け入れもしている。町の地域住民向け事業に協力する形で、年3回、「介護者の集い」という場を設け家庭での介護の悩みを聞いたり相談も受けている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	町の認知症対策検討委員会のメンバーとなり、小・中学校、地域の団体等にサポーター養成講座などを行っている。また、「介護者のつどい」の場所となり、家庭での介護の悩み相談等の話しをしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の中で出された意見等を職員に伝達し職員会議の場で検証しサービスに反映させている。	利用者代表、家族代表、常会長、民生委員、町役場健康福祉課職員、地域包括支援センター職員などが出席し開催されており、夏祭りや忘年会などのイベントに合わせ実施することもある。ホームからは活動状況や今年6月開所予定の同じ法人運営の特別養護老人ホームなどについて報告をし、出席者からはボランティアや新しい体操の件など、意見や要望、アドバイスをいただき、ホームの運営に活用している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居者様の状況や様子を電話や役場へ行き伝えている。また、運営推進会議のメンバーにもなっている。	管理者は町が力を入れている「認知症対策検討委員会」のメンバーで、他のメンバーとともに小中学校や地域の団体、高齢者サロンなどでサポーター養成講座に関わり認知症の啓蒙活動の一端を担っている。また、町の地域住民向け事業に協力する形で、年3回、地域の方の認知症についての悩みを聞いたり相談を受ける「介護者の集い」も開いている。介護認定の更新時に町から連絡があると家族と日程調整をし、調査員がホームに来訪し、出席する家族もあるが利用者の状態を伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	全職員が常に心掛けており、会議や勉強会の場で定期的話しを出し拘束を行わないケアを行っている。	玄関は風除室の扉の中にあり非常時のインターホンも備えているが、日中は開錠している。外出傾向の見られる利用者には一緒に外出して、近くの店などを一回りし気分転換している。現在身体拘束を必要とする利用者はいないが、職員は会議や定期的な勉強会で拘束をしないケアに努めている。法人内にリスク委員会があり、職員の意識の向上も図っている。	

グループホームさくほ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	リスク委員会からの報告や職員会議等で話し合いの場を持ち防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要がある家族、関係者には話しをしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	変更時なども、書面や口頭で説明を行い理解いただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	夏祭り・敬老会・忘年会には家族の参加も呼びかけ家族会の場とし、意見や要望を聞いている。また、面会時にも聞きカンファレンスや職員会議の場で伝達している。	ホームの行事や夏祭り、敬老会、忘年会などで家族間の交流や実際の様子を見ていただきながら意見・要望を聞きホームの運営に活かしている。毎月のホーム全体の便り「さくほ愛の交差点」と担当職員により利用者一人ひとりの普段の様子を書き伝えているホーム便りを家族のもとへ送付し意思疎通も図っている。法人のブログで利用者の四季の様子を見て安心する家族もいる。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	理事長訓示や職員会議、個別面談で意見や提案を聞き、反映させている。	月1度の職員会議の中で1時間を割きカンファレンスが行われている。職員はほぼ一日交代でA棟、B棟を移動し利用者全員を把握しているため現状報告や意見を上げている。また、別に月1度、スキルアップのための勉強会もある。キャリアパスを導入しており自己評価や目標を掲げ、管理者との面談も年2回あり、仕事上の相談と同時に悩みも伝え話し合っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを導入し自己評価・目標を掲げ向上心を持って働けるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職場内での勉強会の実践、法人内外研修、佐久圏域グループホーム連絡会での研修にも参加し勉強の場を提供している。また、各種資格の取得についても推奨している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	佐久圏域グループホーム連絡会の研修会や相互訪問を行いサービスの質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様の想いや暮らしぶりを早期に知り、本人の声を聴くようにしている。本人の安心を確保する為にも傾聴しコミュニケーションをとり関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申し込み時や、契約時などに家族の想いなどを十分に聞き、信頼関係の構築に努めている。また、面会時にも常に声を掛け日頃の様子を話し、家族からの想いや情報を得ている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族等との話し合いの他、担当ケアマネジャーや利用していた事業所から書面や口頭による情報を得て対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	掃除や洗濯、食事作りや食器拭きなど作業を共に行っている。個々の性格や状況により利用者様主体の暮らしが出来るように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	イベント時に家族参加も呼びかけ、一緒に過ごす時間作りや、面会時に本人の様子を報告し情報共有をしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今まで使っていた事業所の行事に参加したり、町や地区の行事などに出向き今まで馴染みのあった近所の方々との交流をしている。また、自宅へ様子を見に出掛けたり、使っていた美容室等も行き関係を持ち続けている。	昔お付き合いしていた方が事前連絡で来訪し歓談している利用者もいる。出身地区の高齢者サロンに出掛け地域の方々や会い、話しを交わす機会を設けることで状態の良くなった利用者もいる。お盆、正月に2泊3日に出掛けたり外泊する方もおり、正月に料理持参でホームを訪れる家族もいる。馴染みの場所に家族と外食に出かけたり、法事に出席する方もいる。携帯を持ち親しい方と連絡をとる利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	食事やお茶、レクリエーションなど入居者様同士が触れ合う機会がある。食事作りや掃除などを通じてお互いのユニットを行き来し入居者様同士で声を掛け合雰囲気作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人又は家族にお会いした時は積極的に声を掛けその後の様子や、その時の悩み等はないか伺っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	カンファレンスでは本人の想いを大切にしたいケアの方針を検討している。困難な場合は対応方法を常に検討している。	思っているような答えが返らなくても利用者の声を聞くことに心がけている。「御飯に連れて行ってくれ・・・」、「面白いことないかい・・・」、「温泉へ連れて行ってくれ・・・」、「鯉が食べたい・・・」などの利用者の希望には可能な限り対応している。週3回お酒を飲む利用者もいる。かつて踊りをしていた方に誕生会に「桃太郎」の寸劇を演じていただくなど、一人ひとりの「したいこと」、「できること」を大切にしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約時に家族から情報を得たり、担当ケアマネジャーや利用していた事業所などからも聞いている。また、本人とのコミュニケーションの中からも情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の有する力を共に生活する中で見つけている。毎日のバイタル測定や食事、排泄などの情報を全職員が共有している。日々の変化についてはその都度引継ぎ周知している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスは毎月1回あり本人、家族、担当職員の意見を取り入れた話し合いを持っている。それらの意見を入れた計画を立てている。	本人や家族の意向をもとに、担当職員や他の職員の気づきや意見を加え計画作成担当者によって個別の介護計画が作成されている。毎日の実施状況はその日受け持ちになった職員が独自に工夫されたカンファレンス様式の日別の欄に○×で記入し、毎月の職員会議で評価している。計画は状態が変わらないと1年継続することもあるが様子が変わった時には作り変えている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の様子や気づきなどの記録がされており、申し送りやカンファレンス等で情報を共有し見直しを行っている。		

グループホームさくほ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様の状況観察や家族との話し合いの中でニーズを把握し、これに極力添えるように職員間で協議し、可能な範囲で柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	畑作りや小学生との交流、入居者様の趣味の把握を行い地域の行事に参加したり、地域のボランティアさんに来所いただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	それぞれの主治医に月1回往診していただいている。受診が必要な場合は受診の前後に家族への連絡を入れている。	利用前からのかかりつけ医を継続しているため、数人の医師がそれぞれの利用者に関わっている。殆どのかかりつけ医が毎月1回往診し利用者の健康状態を確認している。インフルエンザの予防接種もホームで行われている。眼科については予約をし、職員が付き添い管理者が結果を家族に報告している。職員に看護師がいるので利用者の健康状態を把握し、緊急時には適切な治療が受けられるよう医療機関と連絡をとり対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職員間の情報交換をした上で支援方法を検討している。また職場内の看護師や協力医療機関の看護師と連携をとり、報告相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	職員が交替で面会に行き状況把握をしている。医師や看護師と情報交換をし早期に退院出来るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化してきた場合、家族、主治医等と話し合い支援している。また、終末期については、今までに例がないのでこれから、家族や本人、主治医、職員間で話し合いを行い希望に添った対応を心掛けたい。	「重度化した場合における対応に係わるホームの指針」があり利用開始時家族に説明がされ、利用途中不安になった家族には再度説明をしている。今までに看取りはないが、2名の利用者が体調を崩し食事が取れなくなり、排尿もできず病院に入院後亡くなられたという。看取りを希望される場合、ホームでの対応が可能であれば、本人や家族が安心し納得して最期を迎えられるよう支援をしたいと考えている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人で行う救急法勉強会に参加するほか、ホームでの勉強会も行い、有事に対応出来るように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回昼夜それぞれを想定して訓練を行っている。その都度反省会も行い改善に努めている。また、消防署の協力を得て消火器等の訓練も行っている。	年2回昼・夜想定防災訓練が行われている。そのうち1回は消防署の指導を受けながら避難誘導の時、実際利用者がどう行動をするのか全利用者参加で行っている。夏祭りやボランティアなどで地域の方が来訪した際にホームの間取りを見てもらうようにしざという時に備えている。近くの店の方にもどんな利用者がいるか話をし理解をいただいている。また、町や各事業者とも連絡を取り合い、徘徊者の捜索や情報の共有化などで連携できるようになっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	気持ち良く、安心して生活が送れるように一人ひとりにあった声かけを行っている。声のボリュームを気を付けたり、丁寧な声かけをするように気を付けている。また朝礼や会議の場でも常に話しをしている。	利用者の家族によっては「利用者の過去を知ってもらいたくない」との思いもあるので日々基本的人権とプライバシーの尊重をモットーに職員は業務に励んでいる。呼びかけは苗字に「さん」付けて、時には名前でもお呼びしている。個人情報の取り扱いや守秘義務に関する勉強会も行われている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が選択できる様な声かけをしている。また、希望を聞き出せる様な声かけをし、入浴・外出などについても自己決定出来る様に声かけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	毎日の大まかな流れは決まっているが、その日その時に希望があればこれを尊重し希望に添った対応をするように心掛けている。日々の体調を把握しながら対応している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	薄着・厚着・着たい服などの声かけをしながら好みの身だしなみができるようにしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の下ごしらえや食器拭きなど一緒にやっている。また、一緒に準備したり食事をする事で味や好みを知る事が出来る。それぞれの誕生日には好みの物を作りお祝いしている。	献立は利用者の希望を聞きながら職員が1ヶ月交代で作成している。郷土の佐久鯉や鯛の料理などもメニューに加えられている。利用者も出来る範囲で野菜の皮むき、刻み、食器のかたづけをしている。一部介助の利用者もおられる。訪問調査時、若い職員が利用者「私、初めてさがき牛蒡しました。刻みがまちまちじゃなかったですか」と訊ねている姿が微笑ましく感じられた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	むせがある方にはとろみを使用している。水分をなかなか摂取していただけない場合はゼリーなどで対応している。常食・きざみ・ミキサーもそれぞれの希望や状態に応じて対応している。		

グループホームさくほ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケアの声かけ・見守り・介助を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	毎月オムツやパットの使用状況を話し合い検討している。排泄チェック表を活用し、排泄パターンを把握し対応している。	カンファレンスで「しばらくこの方法でやってみましょう・・・」と、利用者一人ひとりの排泄状況に合わせた介護用品を検討し使用している。夜間、利用者によっては吸収量の多いパットを使い安眠を妨げないようにも配慮している。ポータブルトイレを居室に置く利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜・きのこ類・果物・乳製品等、便通を良くする食物を取り入れている。また、腹部マッサージやオムツ使用者でも便意ある場合はトイレに座っていただき排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴拒否がある方には無理強いせず柔軟に曜日や時間帯の変更を行っている。時には近隣の温泉施設へ出かけリフレッシュしたり、日々の生活に変化をつけている。	A棟はジャグジー付き、B棟は檜の浴室となっている。お風呂は毎日準備され週2回を入れるようにしている。冬場は浴槽が長めで底の浅いA棟のジャグジー風呂に人気があるという。通常は利用者一人に職員一人で介助しているが、職員二人で介助する場合もある。菖蒲湯、柚子湯なども楽しみとなっている。近くの介助風呂のある温泉にも出掛けている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	寝具を天日干ししたり、リネン交換を適時行い気持ち良く眠れるように支援している。休息も自由であり職員は入居者様のペースを把握している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	勉強会で薬の理解を確認し変化に応じて見直しなどを行っている。服薬の際には3度の確認を行い誤薬防止も行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎日のレクリエーションを工夫したり、季節の行事を取り入れている。食事や掃除、洗濯など、得意な事出来る事を役割分担している。外出希望や適時に対応し変化のある生活を送っている。		

グループホームさくほ愛の郷

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節の催し物に近隣市町村へも出掛けたり、外食、買い物、散歩等、四季折々戸外へいつでも出掛けられるように心掛けている。車だけではなく、小海線利用もしている。	かつて利用者が小海線を利用していたことや鉄道に関わった方もいることから、春は小諸の懐古園へ花見に、秋は野辺山へと電車での小旅行を楽しんだ。日常の散歩は町の中心的な場所でもあり店舗も多いホーム周辺で、直売所に寄ったり近くの店の店員からも「気をつけて行きなよ・・・」との声をいただいている。車椅子の利用者も出掛けている。ホームの運動会が駐車場で行われ、パン食い競争や応援合戦が盛大に繰り広げられ気分転換にもなっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を持っている事で安心される入居者様もいらっしやるので理解している。希望により所持されたり自由(買い物など)に使えるようにしている。無駄遣いの無いよう助言している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は掛けたい時に掛け、ゆっくり会話が出来る様に職員はその状況により席をはずすなどしている。手紙は受け取る事はあるが返事を書くまでには至らないが年賀状は書かれる方もいるので支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を生けたり、季節毎の飾りつけなどをして工夫している。入居者様と共に掃除をする事で気持ちの良い環境作り心掛けています。	A棟、B棟それぞれ独立した風除室から玄関につながっているが、館内は事務室を真ん中に各ユニット自由に行き来できる。両棟に接している中庭の広いテラスではユニット間の交流や夏祭りも開かれている。食堂は広く、隣の和室(談話室)入り口には色々な形や色彩のまゆ玉が飾られ季節を感じさせていた。各居室には花の名前がつけられ、入り口上部には同じ名前の花の額が掲げられ、花の少ない冬場更に華やいて見えていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室やホールを利用したり、それぞれの居室を行き来している。テラスも良い交流の場となっており、それぞれが自由に過している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が使用していた家具(椅子やテーブルなど)を使用している。絵や写真なども自由に掲示している。	各居室には鏡付洗面台と広めの収納庫がある。衣類を納めすっきりした居室、透明なケースに衣類名を表書きし整理された居室、テレビ・ラジカセ・人形・家族写真などが置かれた居室など、思い思いの居室となっている。全居室、段差のない掃きだし窓があり、外気にも気軽にふれることができる開放感のある造りとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室から畑やテラスに自由に入出りが出来る造りになっている。トイレや風呂、居室には絵や名前があり分かりやすい様に工夫している。		